

平成23年第1回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

平成23年1月14日 開会

）

平成23年1月14日 閉会

吉田町議会

平成23年第1回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (1月14日)

○町長あいさつ	3
○開会の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第1号、議案第2号の一括上程、説明	4
○議案第1号の質疑、討論、採決	7
○議案第2号の質疑、討論、採決	14
○町長あいさつ	15
○議長あいさつ	16
○閉会の宣告	16

開会 午前 9時00分

○議長（増田宏胤君） 改めて、おはようございます。

本日ここに、平成23年第1回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には公私ともに御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。

本臨時会に当たり、議員各位におかれましては円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長あいさつ

○議長（増田宏胤君） 開会に当たり、町長よりごあいさつをいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） おはようございます。

よろしく申し上げます。

○議長（増田宏胤君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（増田宏胤君） ただいまの出席議員数は14名全員であります。定足数に達しておりますので、平成23年第1回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（増田宏胤君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第114条の規定により、1番、佐藤正司君、2番、枝村和秋君を指名します。

◎会期の決定

○議長（増田宏胤君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（増田宏胤君） 異議なしと認めます。
本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◎議案第1号、議案第2号の一括上程、説明

- 議長（増田宏胤君） 続きまして、議案上程を行います。

第1号議案から第2号議案まで一括上程いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

- 町長（田村典彦君） 平成23年第1回吉田町議会臨時会に上程いたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、補正予算について1件、人事案件について1件の合計2件でございます。

それでは、各議案につきまして御説明申し上げます。

第1号議案は、平成22年度吉田町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

本議案は、平成22年度の吉田町一般会計歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ4,715万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ93億413万5,000円とする補正予算をお認めいただくとするものでございます。

第2号議案は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

本議案は、現委員4名に加え、新たに、吉田町住吉2713番地の5、鈴木茂樹さんを人権擁護委員に推挙することにつきましてお認めいただくとするものでございます。

以上が上程いたします2議案の概要でございます。

詳細につきましては担当課長からご説明申し上げます。

それでは、御審議をよろしくお願いいたします。

- 議長（増田宏胤君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当課長から詳細なる説明を順次お願いします。

総務課長、中村久義君。

〔総務課長 中村久義君登壇〕

- 総務課長（中村久義君） 総務課でございます。

総務課から第2号議案について御説明申し上げます。

第2号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

議案書の2ページをごらんいただきたいと存じます。

現在、吉田町人権擁護委員は4人ですが、町の人口が増加しており、人権擁護委員の活動内容や相談が多種多様になってきている中、町民の基本的な人権への、よりきめ細かな対応を目指し、規定人数の範囲内において新たに1人の増員を行いたく、鈴木茂樹さんを人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項に基づきまして議会の御意見を求めるものでございます。

鈴木さんの住所は、吉田町住吉2713番地の5、氏名は、鈴木茂樹、生年月日は、昭和24年9月15日で、現在61歳でございます。

鈴木氏は、吉田町の地域の事情にも精通し、人権に対して深い御理解と熱意をお持ちの方で、地元の住吉自治会からも強い推薦をいただいております。人権擁護委員として適任である者として推薦するものでございます。

以上が総務課からの議案につきましての御説明でございます。よろしく御審議のほうをお願いいたします。

○議長（増田宏胤君） 企画課長、塚本昭二君。

[企画課長 塚本昭二君登壇]

○企画課長（塚本昭二君） 企画課でございます。

企画課からは、第1号議案 平成22年度吉田町一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

別冊の補正予算書をごらんいただきたいと思います。

まず、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,715万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億413万5,000円とするものでございます。

また、第2項でございますとおり、款項区分ごとの補正額、補正後の歳入歳出予算額につきましては1ページから2ページの「第1表歳入歳出予算補正」のとおりお認めいただくものでございます。

それでは、補正内容を事項別明細書によって御説明させていただきたいと思います。

4ページの歳入からごらんいただきたいと思います。

まず、9款地方交付税でございますが、平成22年度普通交付税の再算定が行われ、12月7日に閣議に報告、了解されたことを受けまして、今回、2,889万3,000円を追加上程させていただくこととしたものでございます。

次に、13款国庫支出金でございますが、300万円の増額でございます。

これは、昨年11月26日に成立いたしました国の補正予算に、住宅の耐震改修等に対する緊急支援事業として、国の補正予算成立後から平成22年度末までの間に木造住宅耐震補強緊急支援事業の補助金交付決定を行った場合に限り、国が一戸当たり30万円の定額補助を行うことが盛り込まれたことを受けまして、当町でも今回、木造住宅耐震補強助成事業費に係る国庫補助金収入を計上し、土木費都市計画費の追加事業に充当することとしたものでございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

14款県支出金でございますが、1,526万3,000円の増額でございます。

2項1目の中の緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費でございますが、43万3,000円の増額でございます。衛生費の保健衛生費に充当いたしまして、感染症予防費の財源とするもので、健康づくり課において臨時職員を雇用するものでございます。

3目の中の子宮頸がん等ワクチン接種事業費でございますが、1,183万円の増額でございます。昨年11月26日に成立いたしました国の補正予算において、都道府県にワクチン接種緊急促進基金を設置いたしまして、市町村が主体となって実施する予防接種に対して助成をする制度が設けられております。これによりまして、当町におきましても子宮頸がん及びヒブ

感染症並びに小児肺炎球菌感染症の予防に有効とされているワクチン接種を2月1日から実施することを計画いたしております。このため、今回ワクチン接種事業費として、衛生費県補助金を計上するものでございます。これは衛生費の保健衛生費に充当いたしまして、予防費の財源とするものでございます。

6目の中の木造住宅耐震補強助成事業費でございますが、300万円の増額でございます。これは、国庫補助金補助事業に対応して追加事業として行う緊急支援の木造住宅耐震補強助成事業に係る県補助金を計上するものでございまして、土木費の都市計画費に充当し、木造住宅耐震補強助成事業費を財源とするものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費でございますが、5万4,000円の増額でございます。

1項総務管理費につきましては5万4,000円の増額となりますが、10目の人事管理費で、衛生費におきまして子宮頸がん等ワクチン事業の中で緊急雇用創出事業臨時特例対策事業を活用して雇用する臨時職員の雇用保険料、社会保険料、静岡県市町総合事務組合負担金の増加分を計上するものでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

4款衛生費でございますが、2,963万5,000円の増額でございます。

1項保健衛生費につきましては、2,963万5,000円の増額となります。これは、2目の予防費でございますが、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の交付に伴いまして、県に造成された基金を活用して行われる子宮頸がん等ワクチン接種事業に係る経費を計上するものでございまして、この事業を円滑に推進するため、緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費も活用して臨時職員を雇用いたします経費も含め、増額するものでございます。

8ページをごらんいただきたいと思います。

8款土木費でございますが、700万円の増額でございます。

4項都市計画費につきましては、700万円の増額となります。1目の都市計画総務費でございますが、昨年11月26日に成立いたしました国の補正予算において、住宅耐震改修等に対する緊急支援事業として、歳入のところで申し上げますとおり、平成22年度中に地方公共団体が交付決定した予算の範囲内において、平成22年度に限って国が一戸当たり30万円の定額補助交付の支援をすることとなったことを受けまして、町でもこの機会をとらえまして事業の拡充を図ることとしたものでございます。

なお、交付対象につきましては、市町村が平成22年度末までに住宅の耐震補強工事費への助成の申請を受け付けし、交付決定したものに限られるということになっております。交付決定を受けた申請者につきましては、平成23年度中に住宅の耐震補強工事を完了すればよいこととなっている制度でございますので、当該事業の支払事務につきましては平成23年度となることも想定された事業でございますので、この事業につきましては、3月議会定例会において予算の一部を繰越明許の措置をさせていただくということになるものと思っております。

次に、13款諸支出金でございますが、1,046万7,000円の増額でございます。

2項基金費につきましては1,046万7,000円の増額となりますが、1目の基金費、財政調整基金費に普通交付税が追加計上されたことに伴いまして増額となりましたもののうち、今回、

特定の人を定めない部分について積み立てるように計上するものでございます。

ただいま申し上げました内容によりまして第4号補正予算は、歳入歳出それぞれ4,715万6,000円増額させていただくものでございます。

以上が一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田宏胤君） 以上で提出議案の説明が終わりました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（増田宏胤君） 第1号議案 平成22年度吉田町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

質疑を行います。

9番、大塚邦子君。

○9番（大塚邦子君） 9番、大塚です。

土木費で、木造住宅耐震補強助成事業費ということで、今回、緊急支援を受けての予算措置という説明をいただきましたけれども、少し内容についてお伺いしたいと思います。

今回、予算計上といたしましては10件分ということだと思えますけれども、その10件分は、どのように考えての10件だったのかということと、それから、実際、今、耐震補強の事業のほうはやっている事業だと思えますけれども、実際やっている方と、これから特別な支援を受けてやられる方、この辺の平等性といいますか、その辺の配慮についてどのような、広報の仕方も含めて考えておられるのかということ。その点について、2点ですけれども、お願いいたします。

○議長（増田宏胤君） 都市建設課長、大石悦正君。

○都市建設課長（大石悦正君） 初めに、どういう形で10件にしたかというようなことだと思いますが、現在の補強の計画、今までやってきたわけですが、補強計画を行って修繕をしていない方が12名、計画でとまっている方、要は今まで既存の住宅の関係の診断をしたりということがありましたが、計画までで、実際に補強を行わない方が12件あるわけです。その方が12件という形で、その方を重点的に、期間が短いものですからね、重点的に進めていきたいなと考えております。

進め方としましては、文書等で、こういうことがありますよという話をかけていきたいと思いますが、町の広報にも今月分に載せさせていただきます。そういう話の中で、10件というのをめやすとして考えました。

それから、もう一点のほうは、何と申しますか……すみません、もう一点をもう一度、ちょっと申しわけないんですが、質問をお願いします。すみません。

○議長（増田宏胤君） 9番、大塚邦子君。

○9番（大塚邦子君） 質問なんですけれども、もう既に計画を立てて改修をしているお宅もあるわけで、今回、特別、また国のほうから特別金ということで出てきたわけでございますので、早くやったから損をしたという言い方はおかしいですけれども、そういうような感情をお持ちになるという方もおられるのではないかと思います。こうした先に既に改修を終え

た方、それから今回この機会に改修をされる方、この点についてどのように、何ていいますでしょうかね、その辺の町民感情のフォローといいますか、その点については何か、例えば苦情といいますか意見等があったときには、どのような対応のされ方をするのでしょうかと、そういうような質問でございます。

あわせて、この事業は12件計画を立てているうちの10件を今年度中にやっていくということの説明でしたけれども、これは間に建築士さん等が入られていくと思えますけれども、どのような推進体制でやっていかれるのかということもお願いいたします。

○議長（増田宏胤君） 都市建設課長、大石悦正君。

○都市建設課長（大石悦正君） 本年度、11月26日が境になっておりまして、それ以前のやつが10件、本年度、もう終わっております。当然その方については、要綱どおり40万円なり50万円の補助をさせていただきました。決め事でやっているものですから、その前の方というのはいちよと考えていません。

この案件につきましても、今10件の見込みをしたわけですが、10件、それ以上ということも、新聞紙上では、静岡新聞なんかには載っているのは、殺到しているよというような記事が出ておりましたが、どれくらい来るかという話はちょっと見えませんが、うちのほうにも電話なりで問い合わせが既に来ているということでございます。10件を超した場合は、また変更を出して、国の補助をいただいきたいと考えています。

それから、推進の方法という形で、今、話がありました。1月号の広報にちょっと挙げさせていただきましたが、相談員が町の中に27名おります。その方に、近くの方に相談してもらおうというのが一番だと思います。その方がうちのほうに申請書なり、交付の関係をわかっているものですから、うちのほうに来てくれるという話になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（増田宏胤君） ほかに質疑はありませんか。

1番、佐藤正司君。

○1番（佐藤正司君） 今に関連して、もう少し聞きたいんですけども、今年度10件は終わるよだよということなんですけれども、この耐震工事については、各家庭で地震に備えてやられるというのは本当にいいことだと思うし、なるべく多くが受けるべきだと思うんですけども、それと同時に、やはりこれをやる業者ですか、仕事がない中で、そういうものでは大変ありがたいということで、全国的には進んでいる自治体もたくさんあります。自治体で補助金をもっと上乘せして、吉田町は10万だけれども、もっと20万、30万出している市町もあるわけで、それはきょうは別に置いておいて、私の聞きたいのは、そういう面では、業者にとっても仕事が増えるということはいいいことだと思うので、過去この間ずっと見ると、59件くらいやられているわけですよ、今年度を含めて。平均的な事業費というか工事費というのが大体どのくらいかということの一つ。

それから、あと、今、この3月までに申請を終えなければ対象にならないよということなんですけれども、そういう中では大変厳しいのかなと思っていたら、12件くらいは何かこう、ぶら下がっていると言っはおかしいですけども、そういうのがあるよということですから、それはぜひ、枠以上も取れるかもしれないということも言っているわけですから、そこは大いに広報して、ぜひこの上乘せされた70万になるというところを利用していただきたいとい

うことは思うわけで、ただ、もし超えた場合なんかに、この受け付け優先順位というんですか、申し込み順で早い人から決めていくよとような考え方なのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（増田宏胤君） 都市建設課長、大石悦正君。

○都市建設課長（大石悦正君） 今までの59件の中の事業費、平均でちょっと出させてもらってありますが、230万円くらいかかっています。大きな人は、リフォームと兼ねてということがあって、1,000万円くらいの方もおります。平均で230万円くらいです。

それから、もう一点、10件以上の話があったわけですが、うちのほうは受け付けをしていくわけですが、10件超した場合は、国のほうに幫助支援の変更を出していく、増額をお願いしていきたいと思っております。当然うちのほうも出のほうがなくなってくるわけですから、また補正をしていくというような話になると思います。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 1番、佐藤正司君。

○1番（佐藤正司君） 今月の広報に載っているわけで、補強診断相談士という方もちゃんと載っているわけで、本当に期間が短い中で、どこまで申し込みがあるのかというのはちょっとわかりませんが、ぜひ強めていただきたいと思っております。

それから、子宮頸がんのほうについてちょっとお聞きします。

この間、懇談会で課長のほうから説明があった中で、ちょっと確認しておきたいんですけども、この間のお話ですと、22、23年度でということ、この予算が、この事業についての計画が22年度2,900万、23年度6,200万ということで計画されていますので、これが23年度中に実施されて、大方の方が接種していただければ、あと残りが少なくなるのかなと思うんですけども、ちょっと僕、確認したいのは、ここには22、23年度と規定されているわけです。だから、国がどう考えるのかわかりませんが、24年度以降も当然これは続けていく事業だと思うんですね。続けていっていただきたいと思うので、その24年度以降について、国がどうなるかわからないというのはあるけれども、続けていくおつもりですねということをお聞きしたいと思います。

○議長（増田宏胤君） 町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） 大体、国のやり方を見ると、最初にえさをまいて、集まったらあとはえさをやらないと、これが国のやり方ですね。だから、22年、23年は基金という形で積んでやりましたけれども、恐らく24年度以降はわかりません。わかりませんが、一たんこういうふうなことをやった以上は、国がだめになったからだめだというわけにはいきませんので、今後とも町としてやってまいりたいと思っております。

○議長（増田宏胤君） ほかに質疑はありませんか。

5番、藤田和寿君。

○5番（藤田和寿君） 5番、藤田です。

予防接種関係の臨時職員の関係ですけれども、これは県費において、緊急雇用の形で事業費で出されるわけでありまして。緊急雇用は半年期限ということで承っておるわけですので、本年度分、来年度分、来年度もこの事業が23年度1年あるわけですので、それ以降の財源的な雇用の方の財源背景の考えをお示ししたいと思います。

また、今、町長から御答弁があったとおり、24年度以降も、一度一歩踏み出した以上は継

続してということでありまして、いつまでも臨時という対応にはいかないと思いますので、過去の例で庁内を見ますと、外国人の通訳の方も2名正規になるような形になっておりますので、人間の変わり目の職員の形でどのようなお考えがあるか、御質問いたします。

○議長（増田宏胤君） 健康づくり課長、八木三千博君。

○健康づくり課長（八木三千博君） それでは、ただいまの御質問ですけれども、最初に緊急雇用の関係ですけれども、確かに半年というルールになっておりますけれども、ことし緊急雇用を行いまして、24年度も引き続き1年間、1年間というか半年更新になりますので……

〔「23だよ」「24と言ったよ」との声あり〕

○健康づくり課長（八木三千博君） すみません、23のつもりで言っていました。23年度につきましても1年間、緊急雇用で対応したいというふうに考えております。

〔発言する人あり〕

○健康づくり課長（八木三千博君） すみません、23年度まででその体制を整えるような形で考えております。

それから、24年度以降につきましても、先ほど町長が言われたように、引き続き実施はしていく考えではありますけれども、こちらにつきましても、職員につきましましては23年度において体制を整えるような形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 5番、藤田和寿君。

○5番（藤田和寿君） 事業が増える中、定員管理の見地からも非常に難しいかじ取りが要求されると思っておりますが、速やかな体制を23年度中に整えていただいて、事業を継続できるようにお願いするところでございます。

もう一点、耐震補強なんですけれども、前回、懇談会があったときの説明をちょっと勘違いしまして、国が10万、県が10万で、全部で30万だと思ったんですけれども、今、お話を聞いていまして、30、30、10万で70万ですね。ということで、大分、平均の工事費が230万の中の70万ということで、予定がある方にとっては非常にいいお話だと考えるわけですけれども、この耐震補強につきましましては、「TOUKA I-0」の関係で私も質問いたしましたし、同僚議員もこの辺のところを質問しているわけですのでございますけれども、56年5月以前の町内の対象になるお宅というのが高齢者の独居の方とか、非常に多世代にわたる家族の方々でしたら将来を見越してのそういった予定があるということで、前向きにもう既にこの事業は継続してもう何年もやっている事業ですですので改修をされてあるわけですけれども、残られている方々というのは、なかなか経済的な理由等々で非常に厳しい方々が、今、計画で躊躇されているのではないかなということを過去の答弁から推察するわけですのでございますけれども、そういった意味からも、今回が本当に国のほうも円高・デフレ対策ということで非常に景気・経済対策として打ち出していることでもありますので、広報等もございまして、これを機会に、先ほど同僚議員からもあったように、ローラーをかけていただいて、今出ている方以外にもお話が生きるような形で担当課として動いていただきたい点が1点と、それと、先ほどの答弁を聞いていまして、青天井的な、10件以上になった場合は再度申請すればというお話があったんですけれども、国もない袖は振れないわけで、その辺の発言というのは気をつけていただかないと、ある程度一大決心をしたんだけれども、交付決定がされた方まででは対応できるけれども、申請しただけじゃなくて、交付決定された方ということで

しっかり抑えがありますので、そこの説明を、多分前段の部分で説明したとおり対象者の方々には高齢者の方々もいらっしゃると思いますので、十分な留意をお願いしたいと思います。それについて御答弁をお願いします。

○議長（増田宏胤君） 都市建設課長、大石悦正君。

○都市建設課長（大石悦正君） まず対象の関係でございますが、吉田町のほうは今、静岡県の方からは1,630件という話でもらっております。当然、今59件行ってきたわけですが、建てかえもその中でしている方がいるという状況になっております。

もう一点、青天井的なということでちょっと今、話があったわけですが、国のほう、県のほうは、十分予算はあるから推進は進めていただきたいというようなニュアンスで私は受け取っております。

それから、11月に県の建築士会のほうがローラー作戦を行っております。ダイレクトメールを、吉田町の場合は300件ですが、発送しています。そういった中で、計画書の作成を行いたいよというような方がもう既に来ております。そういった中で、県のほうも進めていくという話でございまして、県の目標としましては、私が聞いているところでは県全体で2万戸を目標と考えているようでございます。十分進めてくれという話を受けておりますので、青天井にあるわけではないですが、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 5番、藤田和寿君。

○5番（藤田和寿君） 大変失礼しました。そういうような積極的な推進ということになるようでしたら、今の答弁を聞いていて、私も限りがあるのかなという形でニュアンスを聞いてしまいました。大変失礼しました。町のほうも積極的に、国・県とあわせて積極的に推進するという力強い御答弁をいただきましたので、確認できました。それを町民にしっかりと周知していただきたいと思っております。

終わります。

○議長（増田宏胤君） 10番、吉永満榮君。

○10番（吉永満榮君） 10番、吉永です。

この耐震補強について同僚からいろいろ出ていますけれども、私はその内容について伺いたいと思っておりますけれども、上限からというところと2,000万ちょっとぐらいからと、平均では230万と今、言うんですけれども、上限が高い割には平均が少ないということは、もう少し額が低いかと思うんですけれども、その内容について、外壁だとかあるいは内装、家の中の補強になるのか、あとは基礎の部分もあるだろうと思っておりますけれども、その辺で、今までやってきた中で一番多い内容とはどういうものか。審査する上で、たいがい外構のここを補強するんだということであると思うんですけれども、その辺の内容をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（増田宏胤君） 都市建設課長、大石悦正君。

○都市建設課長（大石悦正君） ほとんどが、56年以前のものにつきましては筋交いがないよというようなものが多いわけでございます。

平均値の話でございますが、診断をする前には、当然どういったものかということで、以前の建築確認を見ながら進めております。この診断士が27名いるわけですが、この方が建築確認を見ながら、どこをどうしたらいいのかという形で、これは目標値でございますが、1

以上にするような形で、診断士がどこをどう触ったらいいかというのを判断してくれるということで、補強計画を作成してくれるというような話になっております。

一番多いのが、先ほど言ったように、筋交いを入れるというのが多いわけでございます。以上です。

○議長（増田宏胤君） 10番、吉永満榮君。

○10番（吉永満榮君） そして、今言った筋交いを入れて、外壁で改装してしまうと見えなくなるわけですが、その辺の審査はどのようにされるか。

○議長（増田宏胤君） 都市建設課長、大石悦正君。

○都市建設課長（大石悦正君） 以前、浜松市のほうでいろいろと新聞に載ったことがございます。うちのほうでは中間検査を実施しております。中間検査を実施しております、筋交いが入っているねという形で確認をさせてもらって写真を撮らせてもらう、そして完成を受けるといった形になっております。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 10番、吉永満榮君。

○10番（吉永満榮君） ありがとうございます。

それこそ各家庭、木造もありあるいは鉄筋もあり、いろいろさまざまだと思うんですけども、工期のほうもいろいろあるかと思っておりますけれども、その改修については、住んでいられるのか、あるいは住宅へ移転しなければならないのか、そういう大がかりになるのか、1,000万もするとなると結構大がかりになるもので、住宅も住んでいられないという状況もあるかと思っておりますけれども、その辺のものと、それから、今、耐震をして、筋交いを入れて、今現在の震度、東海地震となるともっと大きいということですが、震度はどのくらいまで、7とか8とかというマグニチュード、その辺の対応ができるようになるようにやるんでしょうけれども、なかなかそこまで行くには大変だなと思うんですけども、その辺について、わかることだけでも結構ですから、教えていただきたいと思っております。

○議長（増田宏胤君） 都市建設課長、大石悦正君。

○都市建設課長（大石悦正君） いろいろなパターンがございまして一概には言えませんが、先ほど言ったように、この際リフォームをとという方もいると。それだけやるんじゃなくてリフォームも考えていると。それで1,000万円くらいかかっているというような状況がございまして、一概に言えませんが、ほとんどが住んでいられると。壁だけ外して、筋交いを入れて、また壁をつけるという形でやっております。

もう一点、先ほど言ったように、診断値での話ですが、0.7を1以上のものにするという話で考えておまして、それなら交付が受けられるという形になっておりますので、ちょっと私は建築屋じゃないものですから、その1以上がどれくらいの震度に耐えられるか、今、ちょっと確認はできません。申しわけないです。

○議長（増田宏胤君） 11番、勝山徳子君。

○11番（勝山徳子君） 子宮頸がん等ワクチン接種緊急雇用促進臨時特例交付金事業についてお聞きいたします。

先日、議員懇談会で詳細なる説明を伺いましたが、若干お聞きしたいと思っております。

まず、対象者ですが、この子宮頸がんワクチン、中学1年生から高校1年生までの女性ということで、この学年別の、まず対象者の人数をお聞きしたいと思っております。

それから、先日、学習ホールにおいて説明会を開催されるというふうに伺いました。きちんとした形の、親と子に対して、やはりこのワクチン、また、がん検診に対する説明というものがある充実していかないと、この接種率に対してもなかなか進まないのではないかというふうに思っておりますが、初めて行われる説明会でありまして、しっかりとした内容的な部分の説明会を行っていただきたいと思っております。今回の、今中学1年生からということでありまして、新年度、今度の新中学1年生に対する、23年度のことになりますけれども、この説明会というものがある今後どのようにされていくのかお聞きしたいと思います。

それと、3点目に、今回は個別接種ということでありましてけれども、団体接種と個別接種の金額的な部分でどのくらいの差が出るのか、もしおわかりでしたらお聞きしたいと思います。団体接種のほうが摂取率アップということであるというふうに思っておりますけれども、今後、今回は22、23年度の国の予算ということでありまして、先ほど町長の御答弁の中で、24年度以降は町としては実施ということでありましてけれども、予算の確保ということにおいて、かなり財源的な部分の厳しさというのを感じます。もし団体接種というものがある可能であれば、また接種単価が下がるということであるならば、またそういう一つの方法ということも考えられると思っておりますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 健康づくり課長、八木三千博君。

○健康づくり課長（八木三千博君） 1点目の中学1年から高校1年生までの人数ということですが、吉田町の場合、出生率が年間300人ほどの新生児が生まれておりますので、男女半分というような考え方をしております150人、1学年150人というような形で算出しております。それが中学1年から高校1年生までの4学年ということでありまして、600人が対象という形で考えております。

それから、学習ホールでの説明会ですけれども、23年度の新中学1年生への対応ですけれども、こちらにつきましても、その初めてのケースの方、初めての対象者の方には実施していく予定であります。今後ずっと、やる限りは、新たな対象者に対しては説明会を実施していくことを予定しております。

それから、個別接種、集団接種の話なんですけれども、今回のことにつきましては、国のほうの要綱で原則個別接種ということになっていましたので、個別接種をやることを考えておりますけれども、そのことありまして、特に金額をはじいたり、比較積算はしていません。ただ、一般的な形で言いますと、やはり個別より集団のほうが、お金のほうは幾らか安くなることは確かだと思います。

それで、今後ですけれども、今後につきましても個別から集団へということなんですけれども、こちらにつきましては、やはりお医者さんがやってくれるということで、お医者さんとの話し合いの結果でないと、やる、やらないということはやっと言えないと思っておりますので、それにつきましても今後、榛原医師会を中心とした形で相談をかけていって、やってくれるかどうかというような検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（増田宏胤君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（増田宏胤君） 質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田宏胤君） 討論を終結します。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（増田宏胤君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（増田宏胤君） 第2号議案、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

質疑を行います。

5番、藤田和寿君。

○5番（藤田和寿君） 5番、藤田でございます。

今回の推薦で、担当課長からのお話で、従来いる方々プラス今回の候補者ということでお話があったわけでございます。年度途中でもございますので、任期等に合わせた時期にも増員をすることはできるのではないかなど考えるわけで、今回増員をする変化点、人口も増え、対象者も増えたというようなお話があったんですが、臨時会においてこの議案を上げてくるには、緊急性が伴うような形での考え方が伴っての提案だと考えるわけで、その変化点というものがどうも冒頭の説明では理解しにくかったものですから、その点について再度御説明をお願いいたします。

○議長（増田宏胤君） 町民課長。

○町民課長（大石修司君） 町民課でございます。

ただいまの御質問でございますが、先ほど総務課長のほうから提案理由の中で、吉田町につきましては、人口の増加ということもございまして、かねてから法務局から増員の要請がありました。

23年度の予算に計上するというところで増員要望を上げたところ、それがおおむねいいよというお話もまいったわけですが、12月27日に正式決定が上がりました。本来ですと、前回の12月議会において提案をする予定でございましたが、国の予算等の関係で、今回、臨時のほうで上げさせてもらったということです。

なぜ臨時会かということをお申ししますと、既に決定がおりていまして、報告が3月の上旬ということもありまして、事務处理的な関係で、今回上げさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（増田宏胤君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

- 議長（増田宏胤君） 質疑を終結します。
討論を行います。
討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

- 議長（増田宏胤君） 討論を終結します。
採決に入ります。
お諮りします。
本案は原案のとおり適任とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（増田宏胤君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

◎町長あいさつ

- 議長（増田宏胤君） 以上で、平成23年第1回吉田町議会臨時会のすべての日程が終了しました。
閉会に当たり、町長からごあいさつをいただきます。
町長、田村典彦君。

[町長 田村典彦君登壇]

- 町長（田村典彦君） 議員の皆様には、当局から出しました議案につきまして、審議の上、議決をしていただきましてありがとうございます。
議員の皆様、「宵待草」という歌を御存じですか。「待てど暮らせど来ぬ人を」とございますね。これは有名な文句でございますけれども、一昨年11月に私のほうから投げた中山建材の工場跡地の取得について、公共用地を取得する要件を満たしていなかったことについて、改革委員会のほうに投げかけて、御返事をしますということでございますけれども、投げたボールがどこかに行ってしまったというふうな話も聞いております。ぜひともボールは投げて、ちゃんと受け取っていただいたわけですから、そのボールがどこにあるかをちゃんと探して、そのボールをもう一遍見て、返していただくように、ぜひともお願いしたいと思っております。

ファイナルステージは3月でございますので、それを過ぎてもよこさないのかと、議会というのは常に、要は握りつぶしてしまう集団なのか、臭いものにはふたをしてしまう集団なのかということがありますので、ぜひとも「待てど暮らせど来ぬ人を」と、私はずっと待っておりますので、球を返していただきたい。ぜひともお願いします。

- 議長（増田宏胤君） ありがとうございます。

◎議長あいさつ

○議長（増田宏胤君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日、子宮頸がんなど予防ワクチンの接種事業が盛り込まれた補正予算が可決をされました。実施に当たり、予防ワクチンの効果を十分理解していただき、接種率の向上に努めていただくことをお願いします。

本日は、議員各位の御協力により、予定されていた議事が無事終了することができましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（増田宏胤君） それでは、以上をもって平成23年第1回吉田町議会臨時会を閉会とします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時52分